

集

## 平成22年北署管内労働災害発生概要

特

死傷者1、009人、うち死亡9人

名古屋北労働基準監督署



平成22年の名古屋北労働基準監督署管内における労働災害による死傷者は、1,009人で昨年より106人増加した。内訳は死亡災害が9人で昨年と同数となり、休業4日以上の労働災害が106人増加となつた。

平成20年度にスタートした名北署「第11次労働災害防止推進計画」は、

①死亡者数について、平成24年度において、8人を大きく下回ること、②死傷者数について、24年において、平成19年と比べて15%以上の減少をさせること、③労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断の有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少させることを計画目標としておりますが、11

次防がスタートしてから3年にあたりますが労働災害発生件数は横ばい傾向で推移しています。

平成22年の死亡災害について見ると、業種別では、製造業では死亡災害が発生しませんでしたが、運送業で3人、建設業で2人、商業、接客娯楽業、ビルメンテナンス業、警備業で各1人となり6業種で発生しました。事故の型別で見ると、「交通事故」で3人、「墜落・転落」で2人、「崩壊・倒壊」で2人、「はされ・巻き込まれ」で1人、長時間労働による心不全「過労死」で1人となつた。死亡災害の発生状況は「平成22年死亡災害発生状況」に

示すとおりです。

平成22年の休業災害について見ると――

製造業では229人中32.8%の75人が「はされ・巻き込まれ」で、

多くは一般動力機械や金属加工用機械で発生しました。次いで「転倒」44人、「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」など

の在来型の災害が発生していることについては、各事業者がリスクアセスメントの基本的な考え方を理解し積極的に取り入れ、職場における労働災害発生の芽を事前に摘み取るため、設備、作業等の危険・有害性の調査及びこれに基づく対策の実施が必要不可欠です。そのためには事業者トップが安全衛生基本方針を表明し、率先して安全衛生対策に取り組み、職場の

リスクアセスメントを実施していくことにより、労働者が安全・安心して働くことのできる「災害ゼロ職場」から「危険ゼロ職場」を目指して労働災害防止に積極的に取り組むことが必要です。

「動作の反動・無理な動作」20人となっています。

依然として「転倒」、「はされ・巻き込まれ」、

「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」など

## 平成22年 死亡災害発生状況

名古屋北労働基準監督署

| 業種<br>(発生時期)       | 年齢 | 事故の型       | 起因物         | 災害の概要   |
|--------------------|----|------------|-------------|---|
| 一般貨物自動車運送業<br>(2月) | 62 | 交通事故       | トラック        | 三重県桑名市内の市道を4tトラックにて、路面が積雪・凍結状態の緩い下り坂を時速45kmで走行中、スリップを起こしハンドル操作ができなくなり中央分離帯を乗り越え対向車線の電柱に衝突し死亡したもの。   |
| 接客娯楽業<br>(4月)      | 45 | その他        | その他         | 長時間労働による心不全「過労死」。   |
| 一般貨物自動車運送業<br>(4月) | 51 | 交通事故       | トラック        | 滋賀県米原市内の国道21号線信号交差点で信号待ちしていた大型タンクローリー車の後ろに被災者が運転する2tトラックが停車したところ、後続の14tトラックに追突され、衝撃により被災者のトラックが前に押され、前方の大型タンクローリー車の下にもぐり込むように挟まれ、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。 |
| 橋梁建設工事業<br>(5月)    | 31 | 墜落・転落      | 足場          | 吊り足場の解体作業において、被災者が単管パイプ上（地上7.8m）を移動した際、地上に墜落し死亡したもの。  |
| 一般貨物自動車運送業<br>(6月) | 38 | 交通事故       | トラック        | 国道2号線を九州方向に走行中、片側2車線の道路が反対車線工事規制のため、車線を1車線にし追い越し車線を対向車線としていたため、被災者は車線規制に気づかず車線縮小部に設置されたカラーコーンと土嚢（のう）に激突し、反対側車線に飛び出し対向車と正面衝突したもの。                    |
| その他の小売業<br>(9月)    | 56 | はさまれ・巻き込まれ | シャー         | 被災者は、同僚ら5名により作業場内にあるスクラップシャーの刃の交換作業に従事中、スクラップシャーを操作するためのペンドントスイッチを使用して替え刃の位置調整を行っていたところ材料押さえが落下し挟まれたもの。   |
| 警備業<br>(11月)       | 72 | 崩壊・倒壊      | その他の建築物・構築物 | 解体工事現場の搬出入口舗道上において、車道側を向いて立哨中の被災者の後部に位置していた鋼製門扉（幅4.5メートル、現場囲いのためシートが張られていたもの）が、突風が吹いた際に倒れてきて下敷きになったもの。  |
| その他の建築工事業<br>(11月) | 16 | 崩壊・倒壊      | 荷姿のもの       | ビル外壁改修工事が終了し、設置してあった足場を解体し4tトラックに足場材を積み込み、ロープで固定しようとしていた被災者は、足場材がトラックから落下し頭部を強打して死亡したものです。  |
| ビルメンテナンス業<br>(12月) | 30 | 墜落・転落      | その他の用具      | 7階建てのビル外壁清掃作業に従事していた被災者は、使用していたブランコのメインロープが何らかの原因で外れたため、約15m下の地上に墜落し死亡したもの。   |